

(別紙様式1)

### 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県  
農業委員会名： 熊本市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	6,649
自給的農家数	1,565
販売農家数	5,084
主業農家数	2,108
準主業農家数	801
副業的農家数	2,175

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	10,435
女性	4,806
40代以下	2,073

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1,516
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	107
農業参入法人	23
集落営農経営	30
特定農業団体	0
集落営農組織	30

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,180	3,350	—	—	—	11,500
経営耕地面積	6,840	2,873	1,179	1,656	38	9,713
遊休農地面積	49	56	53	3	0	105
農地台帳面積	8,225	5,184	5,131	53	0	13,409

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30 年 4 月 14 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	40	40	2	1	1	4	8	48
認定農業者	—	16	1	0	1	0	2	18
女性	—	0	0	0	0	0	0	0
40代以下	—	1	0	0	0	0	0	1

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 33 年 4 月 14 日

※平成30年6月1日現在

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	19
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	48	47	33

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	11,500ha	5,200 ha	45.20%
課 題	担い手への一定規模の面積の集積は図られているものの、面的な集団化には至っていない現状である。9ブロックの農地利用最適化推進チームで、連携協力しながら、地域の担い手への面的集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5,500 ha (うち新規集積面積 300 ha)
	目標設定の考え方:平成35年には、国県の目標80%を達成するために1年間で必要な集積面積
活動計画	平成30年4月 担い手への集積に向けた関係機関とのチームを構築 平成30年5月 農地利用最適化推進委員チーム委員会の開催 平成30年6月 最適化推進専門委員会において指針作成 平成30年7月 農地パトロール計画会議(遊休農地、非農地化判定基準等)情報共有化 平成30年8月 農地パトロールによる地域情報把握、地図作成 平成31年1月 利用意向調査(利用意向の把握と農地中間管理機構への情報提供)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	30経営体	22経営体	33経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	36ha	23ha	32ha
課 題	新規参入者の営農定着のため、地域との橋渡しの役割として農地利用最適化推進委員の努力が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	33経営体	参入目標面積	32ha
活動計画	平成30年 4月 新規参入促進に向けた関係機関とチームを構築 平成30年 6月 農地利用最適化推進委員による戸別訪問等開始 農家の実態調査 平成30年 8月 農地パトロール 農地利用状況調査 平成30年11月 農地利用意向調査 平成31年 1月 利用意向調査や、認定新規就農者の把握による農地調整等の実施		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	11,605ha	105ha	0.90%
課 題	1号遊休農地、2号遊休農地ともに精密な調査と地図作成が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 4ha			
	目標設定の考え方：耕作放棄地解消事業の利用、遊休農地解消指導を実施し農地の保全管理を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		72 人	平成30年8月から9月まで	平成30年10月から11月まで
	調査方法	地区9ブロックで、さらに農区をわけて、農業委員、最適化推進委員、農業委員会事務局職員、熊本市職員等で調査し、結果を地図に作成する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
平成30年11月から平成31年1月まで		平成31年2月から3月まで		
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	11,500ha	3.4ha
課 題	対象者の諸事情により、改善の見通しがすぐには立たない事例があるため、引き続き指導・勧告を継続していく必要がある。指導等は違反転用台帳で管理する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	違反転用者に対して、引き続き、是正指導を行い違反転用台帳で管理を行う。(地区委員会で年間を通じて現地指導を行う。)
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入